

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 遊休農地等利活用促進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 農村支援係 電話番号：058-272-1111(内4179)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,400 千円 (前年度予算額：1,400 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 1,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,400 |
| 要求額 | 1,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,400 |
| 決定額 | 1,400 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,400 |

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

担い手の減少と高齢化により、営農条件の不利な地域を中心として遊休農地が増加している中、優良農地の確保と農地の有効利用を進めるため、遊休農地の再生から営農定着までを一貫して支援する。

(2) 事業内容

農業者が遊休農地を引き受けて作物生産を再開するために行う、再生作業、土壌改良等の取組に対して支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県補助 1/4 以内

(4) 類似事業の有無

有

急傾斜地における遊休農地再生は、『中山間地域等直接支払交付金（棚田地域振興活動加算・超急傾斜農地保全管理加算）』、また広範囲の遊休農地再生は『農山漁村振興推進交付金事業（最適土地利用対策事業）』において実施可能。当事業は平地～緩傾斜地の小規模な遊休農地再生を行うこととすみ分けている。

3 事業費の積算 内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|--------------|
| 補助金 | 1,400 | 市町村等への補助金の交付 |
| 合計 | 1,400 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「ぎふ農業・農村基本計画『IV 地域資源を活かした農村づくり』」
2 農地の保全と生活環境の向上対策・鳥獣害対策

(2) 国・他県の状況

国では、令和7年度までに農用地区域において、4.5万haの遊休農地の再生を目標としている。

(3) 後年度の財政負担

「ぎふ農業・農村基本計画」の目標年次（令和7年度）まで継続実施

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体（交付対象者）は、農業者、法人及び集落営農組織等。遊休農地の解消のみならず、営農定着までを要件とするため、事業主体は農業の担い手とする。なお、交付については、市町村を通じる。

県単独補助金事業評価調書

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

(事業内容)

| | |
|------------------|--|
| 補助事業名 | 遊休農地等利活用促進事業費補助金 |
| 補助事業者(団体) | 市町村(農業者、農業者等の組織する団体、等) |
| 補助事業の概要 | <p>(目的) 遊休農地を農地へ復旧し営農再開するには、多大な労力と費用を要し、多様な条件を整備した後、担い手に農地の集積・集約を行う必要がある。</p> <p>(内容) 遊休農地の営農再開に至る条件整備に要する必要な支援を行う。</p> |
| 補助率・補助単価等 | <p>定率</p> <p>(内容)</p> <p>上限：予算の範囲内において1,000千円以内／1交付対象者</p> <p>(1) 不作付け解消活動タイプ 補助率：深耕・整地、障害物除去の作業(10千円/10a又は1/4以内のうちいずれか低い方) 土壌改良資材等の投入作業(12.5千円/10a又は1/4以内のうちいずれか低い方)</p> <p>(2) 再生利用活動タイプ 補助率：再生作業(25千円/10a又は1/4以内のうちいずれか低い方) 再生作業を重機を用いて実施する場合(50千円/10a又は1/4以内のうちいずれか低い方) 土壌改良作業(12.5千円/10a又は1/4以内のうちいずれか低い方)</p> <p>(1)、(2)の事業実施前の刈払作業(6千円/10又は1/4以内のうちいずれか低い方)</p> |
| 補助効果 | 農地への再生が図られる |
| 終期の設定 | <p>終期令和7年度</p> <p>(理由) ぎふ農業・農村基本計画の終期のため</p> |

(事業目標)

| |
|---|
| <p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>県内における食糧供給の観点から、農地の維持管理は今後も持続的に取り組む課題であり、引続き、県内の遊休農地の発生抑制を図る。</p> |
|---|

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 (R1) | R3年度 実績 | 終期目標 (R7) | |
|-------------------|---------------|------------|--------------|--|
| | | | 達成率 | |
| ①遊休農地面積 (ha/年) | 716ha | 757ha | 716ha | |

| 補助金交付実績 (単位：千円) | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|--------------------|------|------|------|
| | 578 | 123 | 715 |

(これまでの取組内容と成果)

| | |
|-------|---|
| 令和2年度 | 瑞浪市において遊休農地を深耕、整地、障害物除去、土壌改良し再生活動を実施、今後水稻が栽培される見込みである。 |
| 令和3年度 | 養老町、関ヶ原町、瑞浪市において遊休農地を深耕、整地、障害物除去等の再生活動を実施した。活動が実施された土地は今後水稻が栽培される見込み。 |
| | 指標① 目標：716ha 実績：757ha 達成率： % |
| 令和4年度 | 令和6年度当初予算にて追加 |
| | 指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ % |

(事業の評価)

| | |
|---|---|
| <p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p> | |
| (評価) 2 | <p>県内の農村地域では農業従事者の高齢化や減少による労働力不足、鳥獣による作物被害により、遊休農地の面積が2010年の世界農林業センサスでは5,490haであったのに対し、2015年農林業センサスでは6,316haと5年で826ha増加している。遊休農地を再生し、農地を良好な状態で維持・保全することは、食料自給率の向上のほか、県土の保全にとって必要性の高い事業といえる。</p> |
| <p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)</p> | |
| (評価) 2 | <p>営農再開のための障壁となっている条件整備を行うことで、遊休農地が解消されており農地の集積・集約が図られる。</p> |
| <p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p> | |
| (評価) 2 | <p>農地イキイキ再生の取組とあわせて実施するなど、市町村や地元と連携して遊休農地の解消につながっている。</p> |

(今後の課題)

| | |
|--|--|
| <p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 岐阜県における遊休農地の面積は、農林業センサスによれば2010年から2015の5年間に816haの増加となっているが、農家の高齢化、減少が進む中で引き続き遊休農地の拡大が懸念されている。遊休農地の再生について地域の理解を得ながら、農地が持つ県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全など、多面的機能を保持していく必要がある。</p> | |
|--|--|

(次年度の方向性)

| | |
|---|--|
| <p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 遊休農地を解消し、優良農地を確保するには条件整備が不可欠であるため、これに要する多大な費用を補助する事業は必要である。</p> | |
|---|--|